

県立学校長 殿

教育長

県立学校における部活動の取扱いについて（通知）

県立学校の部活動の取扱いを下記のとおりとしますので、適切な運用をされるようお願いいたします。  
特に、室内の限られた空間で活動する場合は、換気を十分に行うなど、感染症対策の徹底がなされるようお願いいたします。

記

1 感染予防対策について

- ・身体的距離の確保、用具の消毒、活動時以外のマスクの着用、手洗い等を徹底すること。
- ・生徒本人又は同居の家族に体調不良者がいる場合は、部活動に参加させないこと。
- ・飲食の場における感染リスクが高いことから、速やかに帰宅するよう促すとともに、部室等の共有エリアの一斉利用は行わないこと。
- ・部活動中にミーティング等を行う場合はマスク着用を厳守すること。

2 練習日及び大会参加等について

- ・休養日や活動時間については、部活動ガイドラインを遵守すること。
- ・他校との練習試合や大会を含む県外遠征等を行う際は、生徒及び保護者の承諾を得たうえで、登録生徒のみの参加とするなど最少人数で参加し、感染予防対策の徹底について万全を期すこと。

3 部活動の休止について

感染者や濃厚接触者を確認した場合は、当該部活動又は学校全体の部活動について、活動を一定の期間（7日間程度）休止するなど、適切な措置を講ずること。